

# あしよる

広報

令和2年  
(2020)

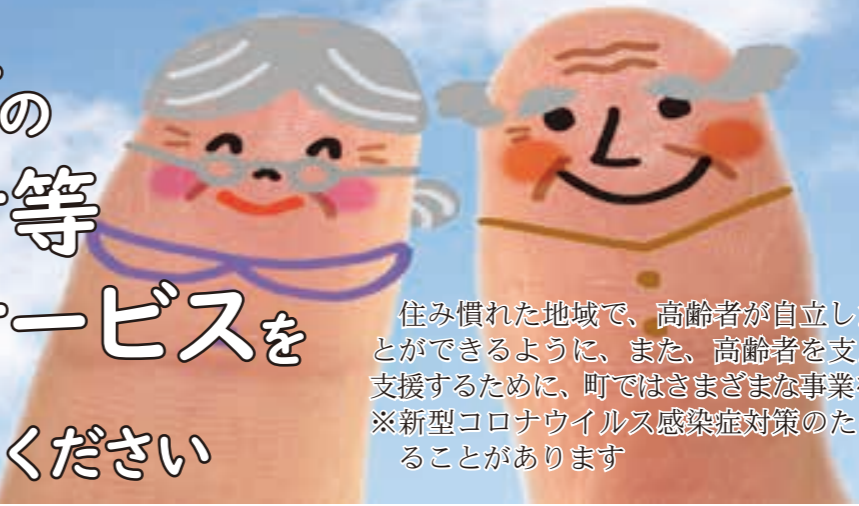
NO. 809



- 町の高齢者等福祉サービスをご利用ください
- 職員の給与などを公表します

# 足寄町の 高齢者等 福祉サービス をご利用ください

住み慣れた地域で、高齢者が自立した生活を送ることができるよう、また、高齢者を支える家族などを支援するために、町ではさまざまな事業を行っています。  
※新型コロナウイルス感染症対策のため、一部変更することがあります



## 1 緊急通報装置設置

【対象者】 おおむね65歳以上の高齢者世帯または障がい者世帯で、健康状態等日常生活に支障のある世帯

【内 容】 病気や災害時等の緊急時に適切な対応が図れるように、緊急通報装置の設置を行います。

【費 用】 設置費用は町負担  
通話料・電池交換等にかかる費用は利用者負担

## 2 敬老祝金

【対象者】 住民基本台帳法により本町の住民票に記載されている方で、毎年9月15日現在において引き続き1年以上本町に居住している満年齢77歳、88歳、99歳の方

【内 容】 対象者に対して、その長寿を祝福するとともに社会に貢献した労をねぎらうため、敬老祝金（町商工会商品券）を支給します（対象となる方には、別途ご案内文書を送付します）。

【祝 金】  
・77歳の方 1万5千円（昭和17年9月16日から昭和18年9月15日までに出生した方）  
・88歳の方 3万円（昭和6年9月16日



から昭和7年9月15日までに出生した方）  
・99歳の方 10万円（大正9年9月16日から大正10年9月15日までに出生した方）

## 3 敬老会開催費交付金

【対象者】 高齢者を招いて敬老会を開催した自治会等の地縁組織

・敬老会開催を自粛し、交付金の対象となる高齢者に対し記念品等を贈呈した地縁組織（今年度に限り）  
（交付金の対象となる高齢者）

自治会等が敬老会を開催した場合、次の条件全てに該当する方を交付金の対象とします。

・敬老会開催日時時点で本町に居住している方  
・敬老会開催年度の12月31日現在において満75歳以上になる方  
（交付の要件）

・敬老会に出席された方、または敬老会への参加案内をされていたが、疾病その他やむを得ない事由により敬老会を欠席し、その代わりとして自治会等から記念品などの贈呈を受けた方



・敬老会開催を自粛し、一人当たり交付金額以上の記念品等を贈呈した場合、交付金の対象とします（今年度に限り）。

【内 容】 交付金の対象となる高齢者一人当たり3000円以内を自治会等へ支給します。

## 4 生きがいデイサービス

【対象者】 町内居住で在宅の高齢者

【内 容】 町内各寿の家（芽登、大誉地、螺湾、上利別）で週2回程度、介助員による見守り、対話、ゲーム、給食サービス、趣味活動、健康チェックを行います。

【費 用】 1日300円

## 5 除雪サービスに係る支援

【対象者】 対象世帯の除雪支援を行う自治会等の地縁組織（対象世帯）

・おおむね65歳以上の高齢者世帯、身体障がい者世帯、病人等のいる世帯  
※近隣に子等のいる世帯は除く。  
・町民税非課税世帯



【内 容】 冬期間（11～3月）自治会等の地縁組織が対象世帯の除雪を行った場合、自治会等に対して所要の助成を行います。

【助成額】 1世帯 5000円/年

## 6 訪問理美容サービス

【対象者】 身体状況や心身の疾病または障がいにより、自ら美容院、美容院に出向くことが困難な方

【内 容】 登録された理美容サービス事業者が居宅まで訪問して、理美容サービスを行います（居宅までの出張経費を町が負担します）。

【費 用】 理美容料金については、利用者の負担となります。

## 7 食の自立支援（配食サービス）

【対象者】 在宅のおおむね65歳以上のひとり暮らし高齢者、高齢者のみの世帯およびこれに準ずる世帯並びに障がい者であって、高齢、心身の障がいおよび疾病等の理由により、食事の調理が困難な方

【内 容】 週2回昼食を宅配し、併せて安否確認を行います。

【費 用】 1食300円

## 8 給食サービス

【対象者】 町内に居住する



おおむね70歳以上の高齢者、またはこれに準ずる方、障がい者で日常炊事に支障をきたしているひとり暮らしの方  
【内 容】 週1回（火曜日）老人憩の家で会食方式による給食サービスを行うこと

とで、孤独感の解消および健康保持を図ります。

【費 用】 1回 300円

## 9 外出支援サービス（移動サービス）

【対象者】 町内に居住する高齢者、心身障がい者等で、自力で公共交通機関等による外出が困難な方。ただし、次に該当する方を除く。  
・家族による送迎が出来る方  
・障害福祉サービス等の他制度の移動支援を利用できる方

【内 容】 居宅と福祉サービスや介護予防事業を実施する場所、医療機関等との間の送迎を行います。

【費 用】 運行費用は無料  
駐車料金等利用者負担

## 10 あんしん電話サービス（ハートコール）

【対象者】 満70歳以上のひとり暮らしの高齢者

【内 容】 週2回利用対象者に対して、電話による安否確認・会話等を通じて健康状態の把握・相談・緊急時の対応を速やかに実施します。

【費 用】 無料



【対象者】 町内に居住する高齢者等

【内 容】 定期的に対象者のいる家庭や福祉施設等を訪問し、各種サービス内容に関する意見・要望等を汲み取り適切な対応を行うとともに、高齢者の話し相手や安否確認等の役割も行います。

【費 用】 無料

## 11 徘徊高齢者家族支援

【対象者】 町内に居住する認知症等により徘徊が心配される在宅の高齢者等

【内 容】 徘徊探知機導入に係る初期費用を助成します。

【費 用】 助成限度額1万2千円以内  
毎月の利用料金等利用者負担

【対象者】 町内に居住する高齢者等

【内 容】 定期的に対象者のいる家庭や福祉施設等を訪問し、各種サービス内容に関する意見・要望等を汲み取り適切な対応を行うとともに、高齢者の話し相手や安否確認等の役割も行います。

【費 用】 無料

【対象者】 町内に居住する高齢者

【内 容】 町内各寿の家（芽登、大誉地、螺湾、上利別）で週2回程度、介助員による見守り、対話、ゲーム、給食サービス、趣味活動、健康チェックを行います。

【費 用】 1日300円

## 12 高齢者保健福祉サービスモニター

【対象者】 町内に居住する高齢者

【内 容】 町内各寿の家（芽登、大誉地、螺湾、上利別）で週2回程度、介助員による見守り、対話、ゲーム、給食サービス、趣味活動、健康チェックを行います。

【費 用】 1日300円

## 13 通所型介護予防（一般介護予防事業）

【対象者】 町内に居住する在宅の高齢者等で、介護予防を図るために通所が必要と町が認めた方

【内 容】 生活機能の維持や認知症の予防のため、生活リハビリに取り組みほか、転倒予防や失禁予防等の介護予防訓練を実施します（市街地送迎あり）。

【費 用】 無料

【対象者】 町内に居住する在宅の高齢者

【内 容】 生活機能の維持や認知症の予防のため、生活リハビリに取り組みほか、転倒予防や失禁予防等の介護予防訓練を実施します（市街地送迎あり）。

【費 用】 1日300円



【対象者】 町内に居住する高齢者

【内 容】 町内各寿の家（芽登、大誉地、螺湾、上利別）で週2回程度、介助員による見守り、対話、ゲーム、給食サービス、趣味活動、健康チェックを行います。

【費 用】 1日300円

## 14 高齢者・障がい者等通院支援

【対象者】 市街地区の患者輸送バスが通っていない区域に居住する在宅のおおむね70歳以上の高齢者、障がい者で、自分で車の乗り降りはできるが、自家用車等を運転して通院することが困難と認められる方

【内 容】 乗り合いタクシーにより、居宅と医療機関等との間の送迎を行います。

【費 用】 利用料は片道100円  
【運行日時】 祝日を除く月曜日～金曜日 往路・おおむね午前8時30分発 復路・おおむね午前11時30分発  
※乗り合いのため若干前後します。

【対象者】 町内に居住する高齢者

【内 容】 町内各寿の家（芽登、大誉地、螺湾、上利別）で週2回程度、介助員による見守り、対話、ゲーム、給食サービス、趣味活動、健康チェックを行います。

【費 用】 1日300円

## 15 介護用品（紙おむつ等）の支給

【対象者】 要支援・要介護認定者、総合事業対象者の方で紙おむつが必要な方

【内 容】 介護用品の購入費の一部を給付します。

【費 用】 月額6000円分まで1割の自己負担で購入できる利用券をお渡しします（町内限定利用）。

【費 用】 1日300円

## 16 介護用品（紙おむつ等）の支給

【対象者】 要支援・要介護認定者、総合事業対象者の方で紙おむつが必要な方

【内 容】 介護用品の購入費の一部を給付します。

【費 用】 月額6000円分まで1割の自己負担で購入できる利用券をお渡しします（町内限定利用）。

【費 用】 1日300円

## 詳細 役場福祉課高齢者福祉担当

☎ 25-2141 内線131

## ■級別職員数（一般行政職）

（平成31年4月1日現在）

区分	標準的な職務	職員数
6級	課長 参事	11人
5級	室長 主幹	31人
4級	主査	31人
3級	主任	16人
2級	主事 技師	14人
1級	主事 主事補	23人
計		126人

・区分は足寄町給与条例によります。  
・標準的な職務内容とは、それぞれの級の代表的な職務です。

## ■期末・勤勉手当支給率

（平成31年4月1日現在）

区分	期末手当	勤勉手当	加算措置
足寄町	6月 1.30月分	0.925月分	有 役職による加算
	12月 1.30月分	0.925月分	
	計 2.6月分	1.85月分	
国	6月 1.30月分	0.925月分	有 役職による加算
	12月 1.30月分	0.925月分	
	計 2.6月分	1.85月分	

## ■職員の主な手当の状況

（平成31年4月1日現在）

手当の名称	内容および支給（額）単価
扶養手当	配偶者 6,500円
	子 10,000円
	父母等 6,500円
	満16歳の年度始めから満22歳の年度末まで の子1人につき 5,000円加算
住居手当	家賃の額に応じ25,500円を限度に支給
	持家の場合 (町内に所在するものに限る) 16,000円
通勤手当	交通機関利用者 運賃の額55,000円を限度に支給
	自動車等利用者 片道2km以上 距離に応じ2,000～31,600円支給
管理職手当	課長等の職 給料月額×12%
	室長等の職 給料月額×10%
寒冷地手当	基準日に在職する職員に支給
	世帯主 扶養親族あり 131,900円
	扶養親族なし 72,900円
	その他の職員 51,700円

### 用語解説

給 与＝勤務の対価として職員に支払われる  
給料、手当など

給 料＝給与から手当を除いたもの  
普通会計＝収益事業・公営企業を除いた特別会  
計と一般会計の合計

類似団体＝人口および第2次・第3次産業人口  
比率の類似している団体

一般行政職＝税務職、福祉職、医療職、看護保健  
職、企業職、技能労務職以外の職

## ■年齢別職員構成の状況

（平成31年4月1日現在）

区分	職員数	区分	職員数	区分	職員数
20歳未満	3人	32～35歳	21人	48～51歳	27人
20～23歳	21人	36～39歳	22人	52～55歳	35人
24～27歳	14人	40～43歳	33人	56～59歳	23人
28～31歳	13人	44～47歳	35人	60歳以上	1人
合 計					248人

職員の給与に関してご不明な点は、役場総務課職員担当までお問い合わせください。

☎ 25-2141（内線323）

## ■人件費の状況（普通会計）

年 度	平成30年度
歳 出 総 額	9,978,076千円
人 件 費	1,345,836千円
人 件 費 率	13.5%
人件費のうち職員給与	932,376千円
職 員 給 与 比 率	9.3%

人件費には、議会議員や非常勤特別職の報酬、町長  
など特別職の給与、職員の給与、退職手当組合負担  
金などが含まれています。

## ■職員の初任給の状況

（平成31年4月1日現在）

区 分	給 料 額
一般行政職	大学卒
	足寄町 180,700円
	国 180,700円
高校卒	足寄町 148,600円
	国 148,600円

## ■特別職等の報酬等の状況

（平成31年4月1日現在）

区分	給 料	期 末 手 当
町 長	740,000円	6月期 給料月額×2.225月分
副町長	610,000円	12月期 給料月額×2.225月分
教育長	560,000円	計 4.45月分

## ■議会議員の報酬等の状況

（平成31年4月1日現在）

区 分	報 酬	期 末 手 当
議 長	300,000円	6月期 報酬月額×2.225月分
副議長	235,000円	12月期 報酬月額×2.225月分
議 員	188,000円	計 4.45月分

## ■退職手当の支給率

（平成31年4月1日現在）

区 分	勤 続 年 数	自 己 都 合	勤 奨 ・ 定 年	そ の 他 の 加 算
足 寄 町	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	・ 定年前早期退職特例措置 2～30%加算 ・ 勤奨による退職時特別昇給 8～12号給
	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	
	勤続35年	39.7575月分	47.709月分	
	最高限度	47.709月分	47.709月分	
国	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	・ 定年前早期退職特例措置 2～45%加算
	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	
	勤続35年	39.7575月分	47.709月分	
	最高限度	47.709月分	47.709月分	

# 職員の給与などを 公表します



町民の皆さんに町職員の給与などについて、  
その内容をご理解いただくために、あらまし  
をお知らせします。  
なお、町ホームページ (<https://www.town.ashoro.hokkaido.jp>)でもご覧いただけます。

## ■職員の平均年齢・平均給料月額・平均給与月額の状況

（平成31年4月1日現在）

区 分	一 般 行 政 職		
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
足 寄 町	41.9歳	313,400円	358,426円
類似団体	41.3歳	301,254円	331,652円
国	43.4歳	329,433円	411,123円

平均給与月額には時間外勤務手当と特殊勤務手当を含  
んでいません。これは、国家公務員の公表数値にこれ  
ら手当が含まれていないため、同じ算出方法で比較す  
るために除いているものです。

町ホームページのあしよるルポでは、取材写真を多数掲載しています。ぜひご覧ください。



8/6

## 心とからだを芯から癒す

太極拳教室（町教育委員会主催、全4回）が総合体育館で行われ、日本武術太極拳連盟公認講師の木村富代子さんを講師に18人が参加しました。ゆっくりとした動作で足腰の筋肉を鍛え、心身ともにリフレッシュすることを目的としており、参加者は太極拳の基礎の動きを体験し、心地よい汗を流しました。

## 廃油で石鹼作り

町赤十字奉仕団（日野悦子委員長 団員28人）が役場車庫で廃油石鹼作りを行いました。この活動は、地域貢献活動の一環として行われており、廃油は保育園から提供を受けています。作成した石鹼は、バザー等で販売され、その収益は、さまざまな社会貢献活動に活用されます。



8/6



8/7

## 笑顔でまた会いましょう！

第14代町国際交流員のハンナ・ポールホンさんが1年間の勤務を終えカナダに帰国しました。この日、町民センターで開かれた出発式には約50人の町民が見送りに集まりました。ハンナさんは「足寄で過ごした時間や出会った人たちとの交流は大切な思い出になりました」と話し、別れを惜しみました。

## 恒久平和を誓う

町戦没者追悼式が町民センターで行われ、遺族や来賓など約36人が参列しました。追悼の言葉では足寄高等学校の田中巨人さん（3年）が「戦争を知らない私たちの世代が歴史を学び、平和の大切さを発信していきます」と述べ、遺族らは献花台へ献花を行い、戦没者へ深く祈りを捧げました。



8/20



8/1

## 花火で新生児の誕生を祝う

町青年団体連絡協議会（武藤憲司会長）が里見が丘野球場で、令和元年度に町内で生まれた新生児32人の対象親子を招き誕生を祝う花火を打ち上げました。約15分間、計100発の鮮やかな光の大きききれいな花火が足寄の夜空に打ち上げられ、大人も子ども笑顔を見せていました。

## 夏休みを有意義に過ごそう

小学生を対象に学習・運動の教室が行われました



8/3~7 夏休みチャレンジクラブ



8/5 タグラグビー教室



8/5

## 七夕かざりに願いを込めて

町認定こども園どんぐり（渡辺裕美園長）で七夕お楽しみ会が行われ、園児らは色とりどりの浴衣や甚平姿で参加しました。園児は短冊が飾られた柳の木の周りを輪になり、音楽に合わせて盆踊りを踊ったほか、保護者会の協力により花火が盛大に打ち上げられ、会場からは大きな拍手と歓声が上がりました。

## 介護の有資格者目指して

町消防庁舎団員研修室で介護職員初任者研修（町主催）が足寄高等学校生徒16人と一般4人が参加して始まりました。町内で不足している介護人材の確保と足寄高等学校の振興を兼ねて開催されているもので資格取得を目指し夏休みから延べ14日間の日程で行われ、介護の基本的な知識と技術を学びます。



8/5

# 生涯学習情報コーナー

Vol.121

- ①まなび
- ②つながり
- ③ささえあい



足寄町教育委員会  
ホームページアドレス <https://town.ashoro.hokkaido.jp/ki/>

## 町民センター・体育施設を改修します

### 町民センター

平成29年度から改修を実施していましたが、本年度は第4期工事として屋根の全面防水、落雪防止対策のため西側屋根の形状変更、外壁全面塗装、図書館窓ガラスのUVガラス化などの工事を12月まで行い一連の改修が完了となります。

今回の工事は、施設利用の制限などはありませんが、工事に伴い若干の騒音および臭気が生じることがありますので、施設利用の皆さんにはご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。



詳細 生涯学習室 ☎25-3188

### 温水プール

昨年度、外壁・玄関スロープ・配管設備などの大規模改修を行いました。本年度は、トイレ・更衣室などの内部改修工事を行います。

工事は温水プールが休館となる11月に行い、現時点では工事による臨時休館を行う予定はありませんが、詳しい日程が決まりましたら、別途お知らせいたします。

### 野球場

本年度から2カ年に渡り改修工事を実施します。

本年度はバックネット柱の塗装、フェンス更新、外野フェンス壁面修繕、給水設備の更新などを行います。工事には既に着手し10月中の完了を予定しており、今シーズンはクローズすることとしました。皆さんには、ご不便とご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

※温水プール・野球場とも里見が丘公園再整備事業として実施するものです。

詳細 総合体育館 ☎25-3191

## 開催します

### 生涯学習事業

#### ●生涯学習フェスティバル

町民センターを主会場とし、生涯学習に関する各種事業が多数行われる第27回足寄町生涯学習フェスティバルを開催します。

主催 足寄町  
足寄町生涯学習推進本部  
期間 10月1日(木)～11月30日(月)  
会場 町民センターほか  
町内の生涯学習関連施設  
詳細 生涯学習室 ☎25-3188

#### ●第31回足寄町吹奏楽フェスティバル

吹奏楽を愛好している小中高生および一般団員の技術向上のために練習の成果の発表の場として第31回足寄町吹奏楽フェスティバルを開催します。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、関係者および家族のみでの開催(観覧)となります。  
主催 足寄町教育委員会  
開催日 10月25日(日)  
時間 午後2時～  
会場 足寄中学校体育館  
詳細 生涯学習室 ☎25-3188

## 社会体育事業

#### ●元氣アップ運動教室

開催日 9月9日(水)・16日(水)  
10月7日(水) 14日(水) 全5回

時間 午後2時～4時

場所 温水プール

内容 温水プールでエクササイズ  
※水中ウォーキングやストレッチなどを継続して行える運動を楽しく学びます。

対象 18歳以上の町民

詳細 総合体育館 ☎25-3191

## 子育て・家庭教育

#### ●子育て支援・学習と交流の会

「ほろほろ」

開催日 9月17日(木) 10月15日(木)  
11月12日(木) 12月17日(木)

時間 午前10時10分～11時50分

場所 町民センターほか

その他 事前申し込みが必要です。

※託児所もあります  
詳細 生涯学習室 ☎25-3188



令和元年9月開催  
「パステルアート」講話

#### ●子育て支援「リサイクルの日」

開催日 9月29日(火) 10月27日(火)  
11月17日(火) 12月15日(火)

時間 午前10時～11時15分

場所 町民センター

詳細 生涯学習室 ☎25-3188



「リサイクルの日」の様

#### ●ブックスタート事業

開催日 10月29日(木)

時間 午前10時～正午

場所 町民センター多目的ホール

対象 乳児健診該当者

※乳児健診時に読み聞かせをしブックスタートパックを配布する事業です。

詳細 図書館担当 ☎25-3189



ブックスタートパック

## 募集します

#### ●文化祭出展作品募集

「第59回足寄町文化祭」では、町民の皆さんからの出展作品を募集します。町民センターを会場に、書道や絵画、各種創作作品など、さまざまな分野の作品が出展されます。個人・サークルを問わず、日頃の活動発表の場として皆さんの作品をお待ちしています。

期間 11月7日(土)～15日(日)  
会場 町民センター多目的ホール他  
作品 書道、絵画、陶芸作品、生け花、写真、創作人形、パッチワーク、編み物、木彫作品その他創作作品全般



出展数 一人4点まで  
搬入 11月6日(金)

午前9時～午後9時

# お願い

●**町民センターの利用について**  
町民センターでは新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、各部屋の利用推奨人数を定めていますので、予約・利用の際には注意をお願いします。多目的ホール…最大150人(机・椅子使用時は100人) 会議室1および2…最大13人(会議室1と2の一体利用時は最大30人) 会議室3…最大30人 会議室4…最大8人 和室…最大8人 調理実習室…最大15人



また利用に際しては次の事項に協力をお願いします。  
□手指の消毒とマスク着用をお願いします。  
□体調不良時は利用をお控えください。  
□利用された方の名簿の提出をお願いします。  
□利用した椅子・テーブルの消毒にご協力ください。  
□対面・密集での飲食はお控えください。

## 図書館ルイカ情報

●**ほっかいどう人生100年時代**  
もし、あなたが100才まで生きるとしたら、どんな人生を想像しますか。豊かな人生を送るために役立つ本、イキイキとした老後を過ごしている先輩の本など高齢者におすすめの図書を展示しますので、ぜひご利用ください。  
●**10月27日から11月9日は「読書週間」**  
今年の標語は、「ラストページまで駆け抜けて」です。本に親しむきっかけをつくり、読書の楽しさを伝え、図書館で一冊の本を手にとっていただけようような行事を開催します。



【**一日司書体験**】  
図書館のお仕事を体験し、本への興味や関心を高める場として、一日司書体験を開催します。

## 北海道コロナ通知システムの運用について

このシステムは不特定多数の方が利用する施設やイベント等において、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を目的として北海道が開発したものです。施設利用やイベント参加の際にQRコードからEメールアドレスを登録すると、同じ日、同じ施設を利用した方の中から新型コロナウイルスの感染者が確認された場合、北海道からEメールでお知らせが届きます。



次の社会教育・体育施設で運用していますので、施設ご利用の際には登録をお願いします。  
□町民センター □生涯学習館 □郷土資料館 □動物化石博物館 □総合体育館 □温水プール □パークゴルフ場 (シラカバ・ときわ・里見が丘)



詳細 生涯学習室 ☎25-3188

## 池田です！頑張っています！！

7月19日から開催された「令和2年度夏季北海道高等学校野球大会北海道十勝支部大会」で初の公式戦での采配を振るいました。自粛期間を乗り越えた選手たちが躍動し、チームは14年ぶりの勝利を収めることが出来ました。続く代表決定戦では敗れましたが、困難にも挫けず、選手たちは最後まで前を向いて戦い抜いてくれました。

ここまで町民の皆さんからたくさんのご支援やご声援をいただきました。これも選手たちの背中を後押しする大きな力となりました。この場をお借りして御礼申し上げます。  
●**大会結果**  
【1回戦】鹿追高等学校戦12対1(6回コールド勝)  
【代表決定戦】帯広農業高等学校戦0対12(5回コールド負)  
※14年ぶりの支部大会勝利、20年ぶりの代表決定戦進出を果たしました。



## 図書館休館日

9月から11月までの休館日です。月曜日が休館です。  
9月 7日、14日、21日、28日  
10月 5日、12日、19日、26日  
11月 2日、9日、16日、23日、30日

## 読み聞かせ

●**絵本の会「はらっぱ」**  
開催日 9月26日(土) 10月24日(土) 11月28日(土)  
時間 午前11時～11時30分  
場所 図書館ルイカ  
対象 幼児・小学校低学年  
詳細 絵本の会「はらっぱ」事務局 ☎25-4974

## おはなし「たんぼぼ」

開催日 9月2日(水) 10月7日(水) 11月4日(水)  
時間 午前11時～11時30分  
場所 図書館ルイカ  
対象 乳幼児から  
詳細 おはなし「たんぼぼ」事務局 ☎25-4974  
※新型コロナウイルス感染症の発生・拡大によって、中止・変更となる場合がございます。

## 動物化石博物館情報

### 化石体験の「いま」

しばらくお休みしていた化石体験ですが、新しい形で再開しています。まずは「おうちでミニ発掘」。化石やクリスタルのミニ発掘をおうちで楽しむことができます。新年度になって中身も入れ替わり、ガーネットや群体サンゴ、ピンクオパールなどが登場しています。レプリカや古生物模型も持ち帰りでき、おうちで色塗りを楽しむことができます。水彩絵の具に木工用ボンドを混ぜるとツヤが出ます。

また、博物館内でのミニ発掘を再開しました。一人一個限定で、種類は化石がクリスタルという制限付きですが、楽しんでいただくことができます。

町内の方は町民研修を利用すると無料で入館できますので(町内小中学生は無料)、新しい化石体験をお楽しみください。



詳細 博物館 ☎25-9100

## お知らせ

●**木曜日の夜間開館再開**  
北海道スタイルに沿った感染予防対策をしながら、8月から木曜日の夜間開館を再開しています。  
※毎週木曜日(祝日を除く)午前10時～午後8時まで開館。その他の曜日は午前10時～午後6時まで(月曜日は休館)

## 図書館資料の検索ができます。

パソコンやスマートフォン、携帯電話から図書館資料を検索することができます。  
<https://jisod001.apsel.jp/ashoro/>

## 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策にご協力をお願いします。

・体調不良(発熱・咳・喉の痛みなど)の方は入館をお控えください。  
・マスクの着用、入退館時等の手指消毒をお願いします。

# 後期高齢者医療制度のお知らせ

## ～ 医療費通知 ～

### ■医療費通知を全受診者へ送付しています

広域連合では被保険者の皆さんの医療費総額などについてお知らせする「医療費通知」を年2回、対象期間に医療機関等を受診した全ての被保険者の皆さんへ送付します。

これは、医療機関の窓口でお支払いいただいた自己負担分を除いた医療費は、後期高齢者医療制度から支払われていることを具体的に理解していただくとともに、健康管理の重要性を意識していただくことで、医療費の適正化、ひいては被保険者の皆さんの負担軽減を図ることを目的としています。

### ◆ 発送月・対象診療月

※昨年度までと発送時期が変わります。

令和元年		令和2年	
発送月	診療月	発送月	診療月
令和元年9月(下旬)	平成31年1月～令和元年9月	令和3年1月(上旬)	令和2年1月～9月
令和2年3月(初旬)	令和元年10月～12月	令和3年2月(下旬)	令和2年10月～12月

### ◆ 医療費通知の活用例

- 医療費の推移が一目で把握でき、ご自身の健康状況の把握や健康管理に活用できます。
- 健康診査など皆さんの健康増進に役立つ情報をお知らせします。
- 診療日数等に間違いがないか確認しましょう。

### 【イメージ図】

受診年月	診療を受けた医療機関等	診療区分	日数	医療費の総額	自己負担額	食事療養・生活療養費		
						回数	費用額	標準負担額
令和2年1月	〇〇病院	医科外来	1	18,000	1,800			
令和2年2月	××薬局	調剤	1	10,000	1,000			
令和2年3月	△△病院	医科入院	5	202,000	20,200	15	11,490	5,400
合計				230,000	23,000		11,490	5,400

### ◆ 医療費控除の申告について

- このお知らせは、医療費控除の申告手続きで医療費の明細書として使用することができます。
- 医療費控除の申告に関することは、税務署にお問い合わせください。

### ◆ 注意事項

- 医療機関等の請求遅れや請求内容を審査中のものなど一部の受診記録が記載されていない場合があります。
- 自己負担額は、医療費助成等を受けている場合など、記載されている金額と実際にご自身が負担された金額が異なる場合があります。
- このお知らせは、皆さんの受診状況についてお知らせするものであり、請求書ではありません。また、特に手続きなど行っていただく必要はありません。

詳細 北海道後期高齢者医療広域連合 ☎011-290-5601  
 役場住民課保険担当 ☎25-2141 内線216

### 図書館情報

## ルイカからの お知らせ

足寄町図書館「ルイカ」  
 開館 午前10時～午後6時  
 (木曜のみ午後8時まで)  
 休館 月曜・年末年始  
 特別図書整理期間  
 ☎25-3189  
 HP <https://www.town.ashoro.hokkaido.jp/ki/library/>

### 今月のおすすめ

●認知症について知ろう！コーナー  
 図書館では、9月の「世界アルツハイマー月間」に合わせ、福祉課と合同で、図書館内絵本のへや前に認知症に関するコーナーを設置しています。「世界アルツハイマー月間」とは、認知症の理解を進め、本人や家族への施策が充実することを目的に制定されたものであり、世界各国でさまざまな啓発活動が行われています。コーナーには、認知症を知ってもらうための本やパンフレット、ブックリスト等を展示しています。認知症は、誰もがなり得る身近な病気です。認知症の理解を深め、正しい知識を学んでみませんか。

●9月の展示コーナー  
 「ほっかいどう人生100年時代」  
 「懐かしい日本」  
 「BOOK&MUSIC 本で楽しむ

### 音楽( YAコーナー) 新着図書

- 一般書
    - 『ぷりりと可楽!』 吉森 大祐
    - 『定価のない本』 門井 慶喜
    - 『一人称単数』 村上 春樹
    - 『カビの取扱説明書』 浜田 信夫
    - 『怠けてるのではなく充電中です』 ダンシングスネイル
    - 『おひるごはんのめんレシビ!』 きじま りゅうた
  - 児童書
    - 『おひめさまおりがみ』 たかはし なな
    - 『AIロボット、ひと月貸します!』 廣嶋 玲子
    - 『5分後に君とまた会えるラスト』 エブリスト編
    - 『未確認生物UMA攻略図鑑』 山口 敏太郎
    - 『ねずみくんのたんじょうび』 なかえ よしを
    - 『おれ、きょうりゅうしんかんせん』 片平 直樹
- 詳しい情報は、教育委員会ホームページの足寄町図書館ルイカコーナーと毎月第4金曜日発行「ルイカつうしん」をご覧ください。

## 国際交流員コラム No.15 Hello! Friends!



新しい発見!  
 ミッチェル・ボーウィー

こんにちはー皆さん、体調管理に気をつけながら夏を楽しんでいることと思います。今年の夏は昨年の夏とはとても違いますが、今のところ私はこの季節を満喫しています。先日、もう1人の国際交流員のハンナがカナダへ帰国しました。ハンナは足寄に滞在中、国際交流員として本当に素晴らしい経験をする事ができました。寂しいと思っている人も多いと思います。

先日、ハンナがカナダへ帰国する前に彼女と一緒に雌阿寒岳に登ってきました。雌阿寒岳に登ったのは今回で3回目ですが、初めて頂上から周辺の美しい景観を楽しむことができました。前回登った時は霧がかかり、美しい海を1日で巡ることができました。カナダはとも大きく国なので、ウェタスキウィン市から海のあるバンクーバーまでは最低でも14時間は掛かるので、北海道のように1日で行けるような景色を楽しむことはできません。私はこれから北海道で新しい発見をしてみたいと思います。

頂上からは何も見えなかったのですが、今回はとてもラッキーでした。カナダのロッキー山脈とは異なる日本の活火山に登れたことはハンナにとっても私にとってもすごく良い経験でした。

カナダのロッキー山脈はアルバータ州からブリティッシュ・コロンビア州まで数百kmと長く連なっているため、山から望む景色はとも雄大できれいです。またアルバータ州のロッキー山脈はどれも標高が高く、特に標高2407mのローレンスグラスアイ山は、登山者が好んで登る人気のある山です。ローレンスグラスアイ山の頂上からは、天気が良い日は100km以上先にあるカルガリーの街並みを見ることができ

登山以外にも、私はこの夏日本の最北端の街に行ってきました。稚内市へと続く「オロロンライン」をドライブしてきましたが、途中の農場や山々、美しい海を1日で巡ることができました。カナダはとも大きく国なので、ウェタスキウィン市から海のあるバンクーバーまでは最低でも14時間は掛かるので、北海道のように1日で行けるような景色を楽しむことはできません。私はこれから北海道で新しい発見をしてみたいと思います。



## Ashoro お知らせ 10月より狩猟期間に入ります ～狩猟期間における注意事項～

道内には約66万頭（推定）のエゾシカが生息し、エゾシカによる農林業被害や交通事故が増加しており、私たちの生活に大きな影響を与えています。

道内の一般鳥獣狩猟期間は10月1日から1月31日まで、エゾシカの可猟期間は10月24日から2月28日までとなっています（一部地域を除く）。



農作業や林内での作業、登山や山菜採り等野山に入る場合には、目立つ服を着用するなど、十分な注意が必要です。

また、林道などを車両で走行する場合は、安全運転を心掛けるようお願いします。

詳細 役場経済課林業振興室

☎ 25-2141 内線 244

## Ashoro お知らせ 東京と足寄を結ぶ・ふるさと会 中止のお知らせ

11月14日に東京都にて開催を予定しておりました第41回東京と足寄を結ぶ・ふるさと会について、新型コロナウイルス感染症に関する国や北海道の発表等や各業界団体のガイドライン等を注視しながら、開催する準備を進めておりましたが、参加される皆さんの健康、安全面を第一に考えた結果、今年の開催は中止せざるを得ないと判断いたしました。

例年、本会を楽しみにご参加いただいている皆さんには誠に申し訳なく存じますが、来年のふるさと会は、多くの皆さんに楽しんでいただけるよう準備を進めてまいります。この度の判断についてご理解を賜りますようお願い申し上げます。

詳細 役場総務課広報広聴担当

☎ 25-2141 内線 335

## Ashoro お知らせ 令和2年国勢調査を実施しています ～回答はかんたん便利なインターネットで！～



- 国勢調査は、2020年（令和2年）10月1日現在、日本に住んでいる全ての人および世帯が対象です。
- 9月中旬から、調査員が皆さんのお宅を訪問し、調査書類を郵便受けに入れるなどしてお配りしています。
- 回答は、10月7日までに、できる限りインターネットでお願いします（郵送も可能です）。
- 調査員による回収を希望する場合は、役場総務課企画調整担当へご連絡ください。
- 10月7日までに回答が確認できない場合は、調査員が回答のお願いに伺います。
- 国勢調査の結果は、災害時に必要な物資を備えたり、コンビニの出店計画に利用されるなど、わたしたちの生活の身近なところに役立てられています。
- 国勢調査では、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、できる限り、皆さんと調査員が対面しない非接触の方法で行うようにしています。皆さんのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。
- 万一、調査書類が届いていない場合や、追加の調査票が必要な場合（5人以上の世帯など）は、役場総務課企画調整担当へご連絡ください。

- ・インターネットによる回答は、24時間いつでもかんたん3ステップで回答可能！（①アクセス → ②ログイン → ③回答）
- ・国勢調査をよそおった詐欺や不審な調査にご注意ください。

国勢調査については、「国勢調査2020総合サイト」をご覧ください。

総務省・北海道・足寄町

国勢調査2020

<https://www.kokusei2020.go.jp/>



詳細 役場総務課企画調整担当

☎ 25-2141 内線 314・316



## Ashoro お知らせ 低未利用土地等の譲渡に係る所得 税及び個人住民税の特例措置につ いて

空き地・空き家が増加する中、新たに利用意向を示す方への土地の譲渡を促進するため、個人が所有する低額の低未利用土地等を譲渡した場合の譲渡所得の特例控除が創設されました。

ただし、特例措置の適用を受けるためには、必要書類を添えて確定申告する必要がありますので詳細等をご確認ください。

### 1 特例の概要

個人が令和2年7月1日から令和4年12月31日までの間に、土地とその上物の取引額の合計が500万円以下など、一定の要件を満たす低未利用土地等の譲渡をした場合について、租税特別措置法第35条の3第1項の規定を適用し、個人の長期譲渡所得から100万円を控除するものです。

### 2 主な要件

- ・譲渡した者が個人であること
- ・都市計画区域内の低未利用土地等であること
- ・譲渡の年の1月1日において所有期間が5年を超えるものの譲渡であること
- ・土地とそれの上にある資産の譲渡対価の合計額が500万円を超えないこと

など

### 3 低未利用土地等の確認に必要な書類

- ・低未利用土地等確認申請書
- ・申請する土地などに係る売買契約書の写し
- ・譲渡後の利用についての確認書
- ・申請のあった土地等に係る登記事項証明書
- ・以下(1)から(4)のうち、いずれかの書類
  - (1)空き家バンクへの登録が確認できる書類
  - (2)宅地建物取引業者が、現況更地、空き家または空き店舗である旨を表示した広告
  - (3)電気、水道またはガスの使用中止日が確認できる書類
  - (4)その他、要件を満たすことを容易に認めることができる書類

### 4 低未利用土地確認申請書等の提出先

総務課地方創生推進担当

### 5 問い合わせ先

低未利用土地等の確認手続きについて

総務課地方創生推進担当

☎ 25-2141 内線 319

都市計画区域内等の確認について

建設課管理・都市計画担当

☎ 25-2141 内線 374

## Ashoro お知らせ 町住環境・店舗等整備補助金(老 朽危険空家等除却)について

町では、住宅等の性能が著しく低下している老朽危険空家等の除却を促進し、地域の安全・安心の確保および地域の活性化を目的として、「足寄町住環境・店舗等整備補助金（老朽危険空家等除却）」を創設しました。  
※補助対象物件、補助制度等の詳細につきましては、担当までご相談ください。

### 補助対象

老朽危険空家等の除却

（一般住宅・店舗・事務所等）

### 補助金額

20万円を超える工事費を対象

工事費の1/2（上限50万円）

※実際の工事費が国土交通省の定める標準除却費により算出した額を超える場合は標準除却費により算出した額の1/2（上限50万円）となります。



詳細 役場総務課地方創生推進担当

☎ 25-2141 内線 319

## Ashoro お知らせ 健康づくりロビー展のお知らせ

9月30日から10月15日まで、町民センター1階ロビーにて健康づくりロビー展を開催します。



健康に関する展示の他、「健康づくり」をテーマとした健康川柳の展示も合わせて行います。今年度の川柳応募数は188句でした。皆さんのご協力ありがとうございました。健康川柳受賞作品表彰式につきましては、別途受賞者の方にご案内します。

詳細 役場福祉課保健推進担当

☎ 25-2571



**Ashoro**  
**お知らせ** **新型コロナウイルスに感染したかと思ったら**  
～新型コロナウイルス感染症に似た症状がある場合の病院受診について～  
Info

新型コロナウイルス感染症が疑われる場合、次を目安に「帰国者・接触者相談センター」にご相談ください。

- ①息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合。
- ②重症化しやすい高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患等の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている人は発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合。
- ③それ以外で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合。
- ④妊娠している方も②と同様にご相談ください。
- ⑤小児については小児科医の診察が望ましく、帰国者・接触者相談センターやかかりつけ小児医療機関にご相談ください。



**<帰国者・接触者相談センター連絡先>**  
帯広保健所：0155-26-9084（平日8：45～17：30）  
北海道保健福祉部健康安全局地域保健課：011-204-5020（24時間）

医療機関を受診する方で、このような症状のある方はまず医療機関へ電話にて相談をお願いします。感染拡大を防ぐためにご協力をお願いします。

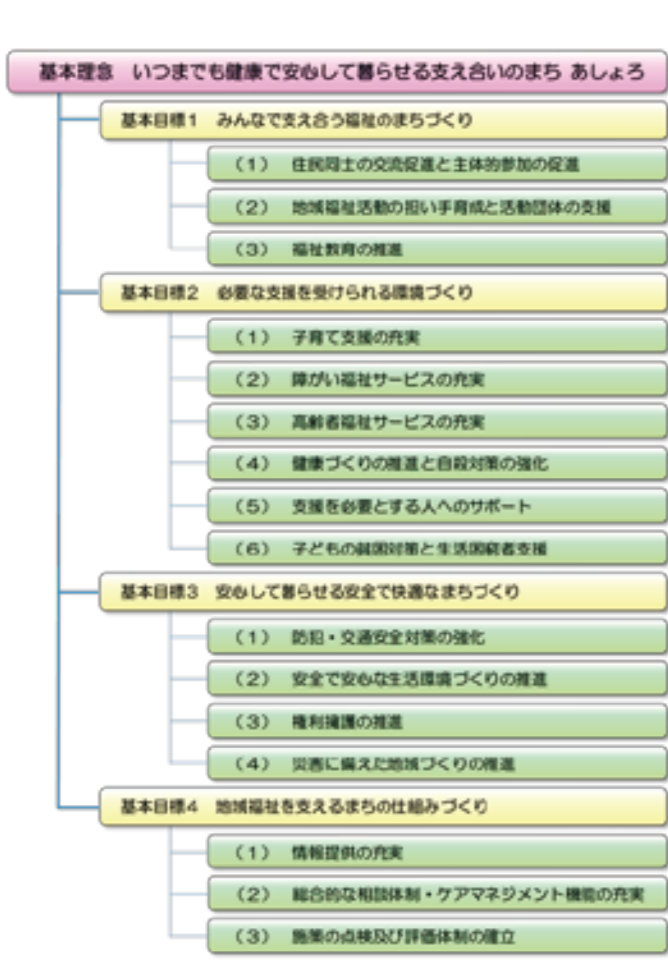
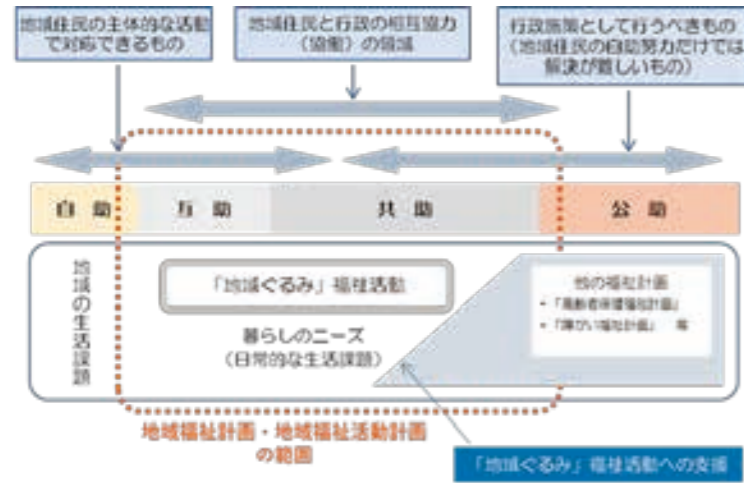
詳細 役場福祉課保健推進担当 ☎25-2571

## 第2期足寄町地域福祉計画を策定しました

近年、少子高齢化や核家族化の急速な進行とともに、地域住民同士のつながりが希薄化する中で、地域コミュニティ機能の低下やひきこもりによる社会的孤立など、地域福祉を取り巻く環境は大きく変化しています。こうした課題は多様化・複雑化しており、公的な福祉サービスだけでは解決が難しく、また、解決のために必要なサービスを当事者が知らない、利用しないなどといったケースも見られ、制度の枠を超えた支援や、地域の中でお互いに支え合い、助け合う仕組みをつくることが重要です。

していきける地域社会をみんなで築いていく取り組みです。法律や制度による公的なサービスだけでなく、地域に暮らす人々が相互に助け合う関係性を構築し、地域に関わる全ての人が行政や専門機関と協働し、支援を必要としている人を支えていく地域福祉の新たな仕組みづくりが重要となっています。

■地域福祉とは  
「地域福祉」とは、性別や年齢、障がいの有無、経済的な格差などに関係なく、お互いに支え合い、助け合いながら、住み慣れた地域で安心して暮ら



で安心して暮らせる支え合いのまちあしよろ」を実現するため、次のとお

■計画の基本理念  
「いつまでも健康で安心して暮らせる支え合いのまちあしよろ」  
「受け手（サービスを利用する側）」に分かれるのではなく、地域に暮らす町民や活動団体などが相互に役割を持ち、支え合うことにより、全ての町民がより安心して暮らしていくことができるような福祉のまちづくりを進めていきます。

■計画の目標および体系  
基本理念に掲げた「いつまでも健康で安心して暮らせる支え合いのまちあしよろ」を実現するため、次のとお

詳細 役場福祉課福祉担当 ☎25-2141 内線142

り計画の目標と、目標達成に向けた施策の方針を体系に沿って決めました。

■その他  
本計画では「足寄町成年後見制度利用促進基本計画」を一体の計画として策定しており、高齢者や障がい者が、住み慣れた地域で尊厳を持って生活ができるよう、本町の成年後見制度の活用促進に向けた具体的な施策等を定め、総合的かつ計画的に推進していくこととしていきます。

スマートフォンで簡単手続き！

**「マイナポイント」**とは？

「マイナポイント」とは、「マイナンバーカード」を取得した上で一定の手続きを行った人に付与されるポイントのこと。お好きなキャッシュレス決済サービスを選んでチャージまたは買い物をすると、1人あたり上限5,000ポイントをもらうことができます（付与率25%）。

⚠ 実施期間は、令和2年9月から令和3年3月までの7か月間です。

**最大で1人5,000円相当のポイントを付与**

「マイナポイント」を受け取るには「マイナンバーカード」を使い「マイナポイントの予約」をする必要があります。その後、お好きなキャッシュレス決済サービスを1つ選択して申込みを行うことになります。ポイントがもらえるのは令和2年9月以降です。チャージまたは買い物をした場合、その金額に対し25%の「マイナポイント」が付与されるという仕組みです。  
※マイナポイントの申し込み後（マイナポイントの付与を希望するキャッシュレス決済サービスを選択後は、原則選んだキャッシュレス決済サービスを変更することはできません）。  
※対象となるキャッシュレス決済サービスの種類はマイナポイント事業公式ホームページでご確認ください。

**マイナンバーカードの申請はお早めに！**  
ポイントの利用時期が近付くとマイナンバーカードの交付申請が混み合い、申請から交付まで通常（1カ月）よりも時間を要することが見込まれます。

【お問い合わせ】  
マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120-95-0178（音声ガイダンスに従って「5番」を選択してください）  
平日：午前9時30分～午後8時 / 土日祝：午前9時30分～午後5時30分

総務省 内閣府

詳細 役場総務課情報管理担当 ☎25-2141 内線332

詳しくはこちら

## 「いつでも自立した暮らしを続けるために」 町内で活動する介護予防の 自主グループ活動を紹介します

新型コロナウイルス感染症予防として一時期活動を休止していましたが、6月から自主グループ活動を再開しています。  
今回は、現在の自主グループの活動状況を紹介いたします。

本町では、平成27年度から認知症予防を目的とした「認知症予防教室」と、平成30年度から介護予防を目的とした「いきいき百歳体操」について老人クラブを中心に紹介してきました。教室や講話で運動を体験した皆さんは、自主グループを立ち上げ自分たちで運動を継続し活動しています。

昨年は、西町7丁目く美盛地区で新たに自主グループが立ち上がりました。自分たちで集まり運動を行う「自主グループ」のある地域は、転倒や認知症のリスクが低い傾向があると言われており、参加することですら自分らしい自立した暮らしを続けるために効果的です。また、一人で運動するよりも将来の要介護状態になるリスクを

抑制し、健康寿命を延伸する効果が期待できます。

「いきいき百歳体操」は  
現在3カ所で行っています

DVDを見ながら重りを付けて行う体操です。重りは200gの小分けになった袋が5個入っており、無理なく自分の体力に合わせた負荷にできます。現在、上足寄地区・芽登地区・中央地区の3地区で活動しています。



体操に慣れてきた事もあり、今年度からは「かみかみ百歳体操」にも取り組み始めました。食べ力や飲み込むための体操で、椅子に座って口の周りや舌を動かします。この体操を続けることで、唾液が良く出るようになり、口の周りに力がつくので食べこぼしやむせることが改善されます。

- 【いきいき百歳体操】
- 芽登  
開催日 毎週木曜日 午後1時30分  
場所 芽登寿の家
  - 上足寄  
開催日 毎週水曜日 午前10時  
場所 上足寄集落センター
  - 市街地  
開催日 毎週火曜日 午後1時  
場所 老人憩の家

### 「認知症予防教室」 後の自主グループ活動

現在、5地区で活動しています。体操の冊子を見ながら、ストレッチ・体操の後、認知症予防に効果的な運動を行います。ステップをしながら計算したり、ラダーを使用し課題の通りにステップを踏む体操を行っています。



お住まいの地域で活動している自主グループに、ご近所の方やご友人と声を掛け合い参加してみたいかがでしょうか。新たに自主グループを結成して運動したい「いきいき百歳体操」を体験してみたい等、ご興味のある方はお気軽にご連絡ください。  
詳細 役場福祉課  
地域包括支援センター  
☎25-19200

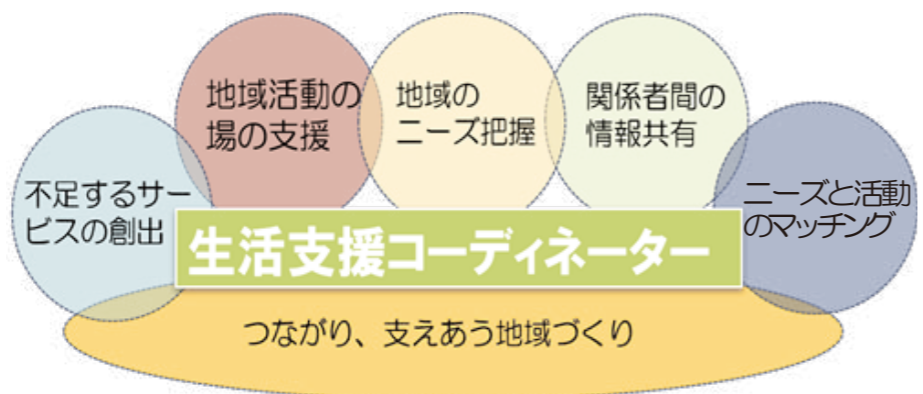
- 【認知症予防教室後の自主グループ】
- 西町1丁目く6丁目（カシワの会）  
開催日 第2・4月曜日 午前10時  
場所 はたらくもの憩の家
  - 西町7丁目く美盛（アカゲラの会）  
開催日 毎週水曜日 午前10時  
場所 西町コミュニティセンター
  - 中島1・2区  
開催日 第2・4火曜日 午前10時  
場所 中島コミュニティセンター
  - 北1区く南7条（太陽クラブ）  
開催日 毎週水曜日 午前10時  
場所 南区コミュニティセンター
  - ※参加希望の方は地域包括支援センターまで問い合わせください。
  - 郊南1く2丁目  
開催日 農閑期（11月く4月）  
午前10時（月2回）  
場所 郊南コミュニティセンター

## 生活支援コーディネーター通信 第7号

生活支援コーディネーターは、別名「地域支え合い推進員」とも呼ばれ、つながり、支えあう地域づくりのために活動します。また、生活支援・介護予防サービスの充実に向けて「地域で暮らす方」と「支援する方・サービス」をつなぐ役割があり、不足するサービスについては、行政や地域と協力しながら必要なサービスを創出するという役割もあります。

今後想定される少子高齢社会をどう乗り越えるか。まずは地域の現状を把握し、どのような活動があるのか。そして本町にはどのようなニーズがあるのか。そのために、今後も地域で活動する方々を訪問し、たくさんの方の声を聴かせていただければと思います。

「いくつになっても、生き生きと安心して生活できる地域づくりを目指して」ご協力よろしく願います。



詳細  
NPO法人ママサポートえぶろん  
☎25-6000  
役場福祉課高齢者福祉担当  
☎25-2141 内線131

## 自分らしく、いきいきライフ！ 第1回 ～太田茶道教室をご紹介します～



太田澄子 先生

今回より、地域などで活動されているグループを紹介いたします。太田茶道教室は、30年以上続く、表千家流の茶道教室です。毎月第1・第3月曜日は足寄キリスト教会で、第2月曜日はむすびれっじ地域交流室にて活動しています。茶道は日本の伝統的な文化。もしかすると堅苦しい印象があるかもしれませんが、自宅でテーブル上でも気軽に品茶を楽しむことができる「略盆点前」というお稽古もあります。学校やデイサービス等のイベントにも応じているとのことですので、興味のある方はぜひお問い合わせください。また、予定の合わない方は個人レッスンにも対応しています。年齢問わずのことです。まずは気軽に始めてみてはいかがでしょうか。



むすびれっじ地域交流室での活動の様子

どうぞ気軽にご連絡ください。お待ちしております。  
☎25-3495  
090-7519-5838

# 契約してもあきらめないで！クーリング・オフ制度丸わかり！の巻



「訪問販売」や「電話勧誘」、消費者から商品を買取「訪問購入」などで断り切れずに事業者と契約してしまつても「必要な契約ではなかった」という場合は「クーリング・オフ制度」を利用しましょう。クーリング・オフとは不意打ち性の高い商法などで適用される制度で、利用すると「契約は無条件解約」となります。賢く自立した消費者になるため、クーリング・オフについての正しい知識をしっかりと身につけましょう。

**Q**…どんな商法でも無条件解約できるのですか？  
**A**…特定商取引法に定められた7種類の取引形態のうち6種類に適用されます。通信販売については不意打ち性が低いためクーリング・オフはありません。で、事業者の定めた返品条件に従うこととなります。自己都合で返品する場合の送料は消費者が負担するのが一般的です。

なお、クーリング・オフが適用される販売形態であっても、3000円未満の現金取引や自ら使用してしまつた

化粧品などの消耗品、葬儀の契約などは適用されませんので注意が必要です。  
**Q**…手続きや効果について教えてください。

**A**…手続きは契約書面を受け取つた日からクーリング・オフが可能な期間(※1)なのかを確認し、葉書などの「書面で通知」する必要があります。宛先は事業者の代表者名とし、書面を両面コピーした後、発送記録が残るように郵送しましょう(5年間保存)。

クーリング・オフの効果は、支払つた代金があれば、全額返金してもらえます。商品を返品する際は、事業者に引き取りにきてもらうか着払いで返送します。また、住宅の工事や浄水器等で設置済みの商品等は、原状回復を無料で請求できます。違約金などは必要ありません。

※1 クーリング・オフが可能な期間  
**8日間**…訪問販売、電話勧誘販売、特定継続的役務提供、訪問購入  
**20日間**…連鎖販売取引、業務提供誘引販売取引



## 未来に輝け！

— 足寄高等学校 —

高等学校も前期は4月以降これまで経験したことがない状態となりました。臨時休校後、授業が再開しても学校祭をはじめほとんどの学校行事はなし、部活動も例年のようにはならず、中止になった種目や部門も相当ありました(大会は一部の種目で7月から開催されました)。8月からは年間行事計画に近い形で学校生活が充実していければと思います。

夏休みの前半は講習や部活動で大勢の生徒が登校していました。この頑張りが2学期の飛躍につながってくればと思います。

そんな中ですが夏休み前最後の登校日となった7月31日には、生徒会企画のクラス対抗ビンゴ大会と、吹奏楽局のサマーコンサートが行われました。クラス対抗ビンゴ大会は東京オリピックの種目名をビンゴカード(黒板に貼られた大きめの方眼紙)にあらかじめ記入して、いざビンゴという方法です。4番目にリーチとなった2年B組がそのまま一気にビンゴ、優勝となりました。



クラス対抗ビンゴ大会

サマーコンサートは3年生へのエールという意味合いを柱に、入場者を絞つての実施でした。入場者には普段の学校生活同様マスク着用に加え、手指の消毒を徹底しての実施です。約20分間の心温まるライブとなりました。



サマーコンサート

詳細 足寄高等学校 ☎25-22269

《クーリング・オフ通知(ハガキ)の記載例》

販売事業者あて	クレジット会社あて	買取業者あて(訪問購入の場合)
通知書 次の契約を解除します 契約年月日 令和〇〇年〇月〇日 商品名 〇〇〇〇 契約金額 〇〇〇〇円 販売会社××株式会社〇〇営業所 担当者 △△△△ 支払った代金〇〇円を返金し、商品を引き取ってください 令和〇〇年〇月〇日 〇〇〇市〇〇〇丁〇〇番地〇号 氏名〇〇〇〇	通知書 次の契約を解除します 契約年月日 令和〇〇年〇月〇日 商品名 〇〇〇〇 契約金額 〇〇〇〇円 販売会社××株式会社〇〇営業所 担当者 △△△△ クレジット会社××株式会社 令和〇〇年〇月〇日 〇〇〇市〇〇〇丁〇〇番地〇号 氏名〇〇〇〇	通知書 次の契約を解除します 契約年月日 令和〇〇年〇月〇日 商品名 〇〇〇〇 契約金額 〇〇〇〇円 買取会社××株式会社〇〇営業所 担当者 △△△△ 引き渡し済みの商品〇〇を返還してください 令和〇〇年〇月〇日 〇〇〇市〇〇〇丁〇〇番地〇号 氏名〇〇〇〇
* 商品を受取り、代金を支払った場合		* 商品を引き渡した場合

【ここがポイント！】

- ① 契約書面に不備があつた時は正しい書面を受け取つた日が起算日となります。
- ② 事業者に通達が到着するのが遅れたとしても発送日が期間内であれば問題ありません。
- ③ 事業者から「クーリング・オフはできない」等のうその説明があつたり、

「解約するなら違約金を請求する」などとクーリング・オフを妨害された場合には、その妨害が解消されるまでクーリング・オフが延長されます。  
 ④ 契約時やクーリング・オフ期間内に商品を使用するよう事業者から勧められたりした化粧品や健康食品は使用済みであっても返金対象になります。  
 ⑤ 特定商取引法以外の取引にもクーリング・オフ制度と類似する制度があります。  
 例…保険契約や宅地建物取引、ゴルフ会員権

### 相談員からのアドバイス

○自分から店に行つた場合には、クーリング・オフの適用はありませんが、電話で販売目的の案内を受け、店に行つた場合などは、訪問販売に該当し、クーリング・オフの対象となります。  
 ○クーリング・オフ期間が過ぎてしまつたと思つても、その他の法律が適用される場合がありますので、あきらめずに消費生活相談所へご相談ください。

詳細 消費生活相談所 ☎28-10585  
 (南6-12 社会福祉協議会内)  
 平日…午前10時～午後3時30分  
 役場住民課住民生活担当  
 ☎25-21414 内線222



## あしよろ自然誌 Vol. 29 センダイムシクイ

「焼酎一杯ぐいー」このフレーズを聞いたことはありませんか？野鳥のさえずりを人の言葉や意味のあるフレーズに言い換える「聞きなし」というものがあります。冒頭のフレーズはセンダイムシクイのさえずりを聞きなした

ものです。センダイムシクイは夏鳥として日本に渡来し、北海道でも低山の落葉広葉樹林に生息しています。足寄の林からもそのさえずりが聞こえてきます。体長は12、5cmとスズメよりも小柄な鳥です。その小柄な体形と虫を餌にする性質から、ツツドリによる托卵(たくらん)の宿主として選択されることがあります。托卵とは他の鳥の巣に産卵し、自分の代わりにヒナを育ててもらおう行動のことを言います。托卵で有名な鳥はカウコウですが、北海道では同じカウコウ科のツツドリによる小型の鳥への托卵も観察されています。センダイムシクイのさえずりが聞こえたら、同時に托卵をする鳥たちの存在も感じられる気がしますね。

詳細 九州大学北海道演習林 (藤山美蕙)  
 ☎25-22608

## 国民年金保険料の追納をお勧めします！

◇国民年金保険料の免除期間・納付猶予期間がある方へ

老齢基礎年金の年金額を計算するとき、保険料の免除や猶予の承認を受けた期間がある場合は、保険料を全額納付した場合と比べて将来受け取れる年金額が少なくなりません。

しかし、免除などの承認を受けた期間の保険料については、10年以内であれば、遡って納付（追納）することができます。追納をすれば、将来受け取れる老齢基礎年金の年金額を増やすことができます。

### 《注意事項》

- ・一部免除を受けた期間に、残りの納付すべき保険料を納付していない場合は、追納できません。
- ・老齢基礎年金を受給している方は、追納できません。
- ・免除などを受けた期間のうち、原則古い期間の保険料から納めることになります。
- ・免除などを受けた期間の翌年度から

数えて3年度目以降に追納する場合は、当時の保険料額に一定の加算額が上乘せられますのでお早目の追納をお勧めします。

### 《申込方法》

「国民年金保険料追納申込書」に必要な事項を記載し、年金事務所へご提出ください（郵送による提出も可能です）。

※「国民年金保険料追納申込書」は日本年金機構ホームページ（<https://www.nenkin.go.jp/>）からダウンロードすることができます

追納についてのお問い合わせは、年金事務所へお願いします。

### 詳細

帯広年金事務所  
 ☎0155-2518113  
 役場住民課戸籍年金担当  
 ☎25-2141内線212

## 本別町から

「仙美里ヶ丘アイスクリーム」をご紹介します

北海道立農業大学の農業経営研究科では、同校で生産した生乳を使用して、アイスクリームを製造しています。学生がレシピ開発から製造販売まで一貫した流れを学びながら、心をこめて手づくりしています。町内では道の駅「ステラ☆ほんべつ」と本別公園「義経の館」で4月下旬から2月下旬まで販売しています。ぜひご賞味ください！

販売価格 ・バニラ、かぼちゃ 150円  
 ・キレイマメアイス 250円



詳細 北海道立農業大学 ☎24-2121

## 陸別町から

日本一寒い町北海道陸別町の特産品  
 「山と森のごちそうカタログ」の新製品  
 塩シリーズ第2弾（100個限定販売）のご紹介

「ブルーベリーの塩」36g 594円（税込）  
 陸別産の無農薬ブルーベリーとヒマラヤ岩塩を使用。

水分を含むと鮮やかなブルーベリー色が拡がり、ブルーベリーの甘酸っぱいほのかな香りとヒマラヤ岩塩のまろやかな味をお楽しみいただけます。



詳細 陸別町観光物産展（道の駅内）  
 ☎27-2012

# 情報BOX

## お知らせ

くりりんセンター休館日のお知らせ

10月12日（月）「10月の第2月曜日」は、くりりんセンター整備点検のため、休館日です。ごみの持ち込みはできませんのでご注意ください。

詳細 十勝複合圏事務組合くりりんセンター  
 ☎0155-3713550

マイナンバー通知カード廃止について

マイナンバー（個人番号）の通知カードは、デジタル手続法の改正により、令和2年5月25日付で廃止されたため、マイナンバーを申請書に記入する際の確認書類として使用できなくなりました（通知カードの記載事項（氏名・住所等）に変更がない場合を除く）。マイナンバーを申請書に記入する際は、法改正後の確認書類の添付をお願いいたします。

詳細 協会けんぽ北海道支部  
 ☎011-726-0352

## 無料法律相談

釧路弁護士会帯広弁護士協会では、法律問題にお困りの方のために、弁護士による無料法律相談を開催します。法的な問題かどうかわからないことも、幅広い内容の相談をお受けします。

日時 10月14日（水）午後1時～4時  
 場所 消費生活相談所（南6条2丁目）  
 申込先・詳細 消費生活相談所  
 ☎28-0585

## 年末調整手続きの電子化について

令和2年10月以後に提出する生命保険料控除等に係る控除証明書等について、電子データによる提供が可能です。これらの電子データを利用し年末調整手続きを簡便化するため、国税庁が「年末調整控除申告書作成用ソフトウェア」を無償提供します（令和2年10月リリース予定）。

詳細 十勝池田税務署総務課総務係  
 ☎015-1572-2171  
 ① <https://www.nta.go.jp/users/gensen/nemats/nencho.htm>

## 第30回「公証週間」電話相談のご案内

10月1日から7日までは公証週間で、公証制度を広く国民の間に普及させるため、日本公証人連合会本部にお

## 募集

自衛官等を募集

募集種目 ①防衛大学校学生（一般）  
 ②防衛医科大学校医学科学生 ③防衛医科大学校看護学科学学生  
 応募資格 18歳以上21歳未満の者、高卒者（見込含）または高専3年次修了者（見込含）

受付期間 ①10月22日（木）まで ②10月7日（水）まで ③10月1日（木）まで  
 試験日 ①11月7日（土）・8日（日） ②10月24日（土）・25日（日） ③10月17日（土）

詳細 自衛隊帯広募集案内所  
 ☎0155-2318718  
 ① <http://www.mod.go.jp/pco/obihiro/>

北海道立北の森づくり専門学院の出願受付について

## ご寄付・ご寄贈

善意のご寄付・ご寄贈ありがとうございます。

町へ  
 ・町農業協同組合（新津賀庸組合長）から足寄中学校吹奏楽部の楽器整備のために 10万円

町内の小学1年生へ  
 ・町商工会女性部（進藤晴子部長）から新型コロナウイルス感染症対策のために子ども用布マスク70枚 10万円

認定こども園どんぐりへ  
 ・（有）南田商店（南田弘行代表取締役）から認定こども園どんぐりの新型コロナウイルス感染症対策のために  
 ハンドソープ250ml 36本

# うちの人気者

掲載を希望される方は、役場総務課総務室・広報広聴担当まで

## 門野 暁成<sup>あきなり ちゃん</sup>

(平成30年9月21日生まれ)  
お兄ちゃんとアンパンマンと車が大好き。やんちゃでおしゃべりで何でも食べる元気な子です。早くお兄ちゃんのように色々なことができるようになるといいね。

亮介・由希子<sup>ちゃん</sup>の子  
(南6条)



## 良知 晃乃介<sup>こうのすけ ちゃん</sup>

(平成30年9月1日生まれ)  
特技はアンパンチと恐竜の咆哮。十八番は「鬼のパンツ」。止まらぬ食欲でぐんぐん成長中。大好きな恐竜のようにたくさん食べて大きく元気に育ってね！

慶大・順枝<sup>ちゃん</sup>の子  
(西町)



## 及川 ゆき<sup>ちゃん</sup>

(平成30年8月31日生まれ)  
三姉妹の末っ子で果物が大好きなゆきちゃん♡いつも元気でお姉ちゃん達と一緒に走り回るわんぱく娘!!これからも元気に姉ちゃん達と仲良くしてね♡

徹・まどか<sup>ちゃん</sup>の子  
(北3条)



## ひとのうごき

8月末の住民基本台帳

人口	6,717人	(-7)
男	3,292人	(±0)
女	3,425人	(-7)
世帯	3,471世帯	(-5)

※住民基本台帳法の改正に伴い、外国人住民を含んだ数値となっています。

## 今月の表紙

8月1日(土)に利別川で行われた「すすめ! あしよろ☆冒険王」第3回「レッツ冒険川遊び」でのスナップです。

広報あしよろ9月号 No.809

発行：足寄町  
編集：総務課総務室 ☎25-2141 内線335  
〒089-3797 北海道足寄郡足寄町北1条4丁目48番地1  
<https://www.town.ashoro.hokkaido.jp>

## 編集後記

☆新型コロナウイルス感染拡大防止の影響でさまざまなイベントが中止になる中、サプライズで令和元年度に町内で生まれた新生児の誕生を祝った「子ども花火」プロジェクト。

☆昨年、一昨年の「両国花火大会」は強い雨と撮影技術の未熟さから思うような花火の写真を撮影することができなかったため今年こそはと三脚にカメラをセットしました。

☆蚊に刺されながらも撮影した花火の写真については町ホームページのあしよろルポコーナーに掲載していますので当日、花火を見逃した方はぜひご覧ください。